

↓1面「平成18年度施政方針」の続き

市としましては、市政運営の正しい理解の共有を目的し、適切な情報の公開、共有を進めなければならないと考えています。

市民の安全、安心を守るには、市民の皆さんの自主的な行動が必要であり、行政と市民がまさに協働することによって、安全、安心のまちが創られていきます。

市内での連続放火事件や児童生徒の安全確保のために、町会等多くの市民の方々が、自主的にパトロールしてくださっていること、PTAをはじめ地域の方々が、通学路の安全確認や防犯マップづくりに積極的に関わっていただいていること等を含め、市民の皆様には、深い敬意と感謝を申し上げます。

基地について

基本的には、基地はないことが望ましい、しかし国策として存在する以上容認するしかないが、存在による迷惑については、国、国民によって十分な配慮をしていただきたいというスタンスは変わっていません。今回の関東空軍施設整理統合計画以来の大きな変化である基地の態様の変化は、基本的に国防政策として、国が責任を持って国民に説明していく必要があります。国防の重要性、世界平和の視点と同時に、基地周辺住民、福生市民の生活を守ることも論じられなければなりません。

自分たちのまちがどのように影響を受けるのか、市の行政への影響がどのようになるのか、などといった課題について、十分な情報のもと、議論が必要であると考えています。

行政改革への取り組み

平成13年度から17年度までの5年間を目標期間とする第3次行政改革大綱では、市としての独自性を発揮しながら対応してまいります。

このため、職員の意識改革、市民参加と情報提供を基本方針として、事務事業、組織や人事制度の見直し、財政の健全化や広域行政の推進に取り組んでまいりました。

今後、本年度策定します第4次行政改革大綱において、分権型社会での自立した自治体として、より一層改革すべき課題、また取り組まなければならない課題を明確にし、市民の理解を得られる具体的な目標の設定、施策の推進を図ってまいります。

行政改革の目的、具体的な行動計画やその進捗状況、効果を随時公表し、理解を共有して進めたいと考えています。

財政運営について

三位一体改革の内容については、地方分権の核となる財源問題に、一定の方向性が出されたことは評価すべきものと思っております。

この三位一体改革の福生市への影響ですが、平成16年度はそれほど財政的影響はありませんでした。しかし、今後、本格的に税源移譲がなされ、また地方交付税の削減等が行われまると、相当の影響があると考えており、行財政の効率化は、待ったなしの課題と考えています。

平成18年度予算の編成は、このような状況を考慮し、極めて厳しい財政状況との認識のもと、歳入確保に向けた実効性のある工夫と取り組み、歳出抑制に向けた一層の事務事業の見直しを図ることとしました。

また、予算編成方針として、長期的視点に立ち、財政調整基金、都市施設整備基金の取崩しをせず、臨時財政対策債借入額を可能な限り圧縮しました。また、優先的に取り組む重点課題については、全職員の共通認識のもと、具体的な施策としての取り組みを図ることとしてまいります。

平成18年度の重点課題として、まず情報の共有化があります。施策の立案の時点から情報を共有し、議論を深め、理解を共有することにより、市民の求める施策の方向性が得られると考えています。

主要な事業について

職員の資質向上が求められる、社会状況の変化などに対応できる能力を、職員一人ひとりが高めていくことが必要になります。

引き続き、各分野における考え方や平成18年度の主要な事業について申し上げます。

引き続き教育委員会の主体的活動への支援を行うとともに、子どもたちが、学校などでの集団生活を楽しく、安心して過ごせるよう地域との連携による安全安心対策に取り組んでまいります。

また、すべての市民が、生涯にわたって学びの喜びを得られるよう学習環境の整備を図り、自立した市民形成の支援に取り組んでまいります。

また、財政基盤の確立として、徴収率の向上、新たな産業構造の創造や住構造の改善などによる自主財源の確保など、さまざまな工夫が必要になります。

教育、文化

級指導学級を、福生第五小学校にも設置します。

安全に楽しく学校生活を過ごせるよう、校内安全の確保を目的として、全小中学校に防犯カメラを設置します。

加美平野球場防球ネット改良工事、中央体育館耐震補強等事業を行います。

市民一人ひとりが健康を維持、増進し、豊かな生活を送るために、健康増進策、介護予防施策へと重点を移し、「健康ふっさ21計画」に基づき、地域と連携したさまざまな事業に取り組む、健康ふっさづくりを目指していきます。

生活や遊びの中で、体験を通して、基本的な生活習慣を学び、人間形成の基礎が培われる重要な乳幼児、児童の時期への適切な支援として、子ども家庭支援センターの相談体制の充実を図り、虐待への対応や家庭、地域の子育て力の向上を図ります。

福祉、保健、医療

介護保険特別会計での地域支援事業として、介護予防が必要な特定高齢者に対し、筋力トレーニング事業等を実施。地域包括支援センターを設置します。

羽村市との共同で開設する精神障害者地域生活支援センター等の障害者自立支援を拡充します。

子育て支援策として、乳幼児医療費助成事業における2歳未満児童の保護者の所得制限の撤廃、乳幼児ショートステイ事業の実施など、児童養育環境の充実を図ります。

福生病院の建替え事業は、平成18年度に、現駐車場部分での外来と病棟建設工事に着手し、平成20年度一部オープンに向けて進めていくこととなっています。

多くのプラス要因を守り育て、タバコの投げ捨て、路上駐車・駐輪捨て看板等、景観を損なうマイナスイメージを少なくしていく行動を、協働して進めていくことが求められており、都市景観基本計画は、その道標となります。

都市基盤整備

現在、都市景観基本計画の策定作業が、市民の方々の意見等をお聞きする中で、順調に進行しています。

福生市には、多摩川、玉川上水の緑豊かな自然景観や酒蔵などを中心とした落ち着いた佇まいなど、景観としての資源も多くあります。

質の向上による定住化対策、耐震対策など、総合的な住構造改革を目的とする住宅マスタープランの策定に取り組まします。

新耐震基準以前の木造住宅の耐震化を図るため、実態調査に基づく「既存建築物耐震改修等促進計画」を策定します。

新年度で取り組む事業

軽度な発達障害がある児童への特別支援教育の充実を図るため、現在福生第六小学校に設置されている通

新年度で取り組む事業

多様な保育ニーズへの適切な対応、保育の質的向上を目的に、公設保育園を民間へ移管します。

新年度で取り組む事業

質の向上による定住化対策、耐震対策など、総合的な住構造改革を目的とする住宅マスタープランの策定に取り組まします。

新年度で取り組む事業

新耐震基準以前の木造住宅の耐震化を図るため、実態調査に基づく「既存建築物耐震改修等促進計画」を策定します。